



# Legal Support あいち だより 第4号

(社) 成年後見センター・リーガルサポート愛知支部 22. 3. 20発行

こんにちは。「Legal Support あいちだより」です。社団法人成年後見センター・リーガルサポートは、成年後見に意欲的に取り組む司法書士からなる団体です。成年後見制度が施行されて10年目を迎えました。

私共リーガルサポートあいちも、成年後見制度の歩みとともに、一步一步、成長努力してきました。最高裁判所事務総局家庭局の発表による平成20年1月～12月の成年後見関係事件の概況によりますと、親族以外の第三者が成年後見人等に選任されたケース全7864件のうち、司法書士が選任されたものが2837件と最も多くなっています。

私共の活動を皆さまに知っていただき、一層ご利用いただければと願い、みなさんに役立つお知らせに加え、活動の報告等を行っていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

## ◆あいち福祉・リーガルネットワーク研究会を開催します！！◆

あいち福祉・リーガルネットワーク研究会の第63回定例会を下記のとおり開催します。福祉医療関係、行政関係、法律関係、または一般の方で成年後見制度やその周辺の問題について興味のある方なら参加出来ます。

記

日時 平成22年4月10日(土) 午後1時～3時(受付は正午から)  
会場 愛知県司法書士会館 3階 中会議室  
テーマ 成年後見関連の困難事例検討・報告

成年後見業務関係者が経験した、または現在遭遇中の困難事例につき報告をします。報告後、報告者・出席者が車座になって検証をし、各分野からの知識・情報の共有化をはかり問題の解決の糸口を探る研究会としたいと考えています。

みなさんが、事例を解決していくにあたってのヒントとなればと思います。また、この定例会で、実際にテーブルに載せたい事例がありましたら、リーガルサポートあいちまで、ご連絡下さい。

## ◆電話で相談・いつでも相談・お気軽に◆

リーガルサポートあいちでは、電話での相談に対応しています。是非、ご利用下さい。また、**成年後見制度に関する研修会や説明会の講師依頼、出張による無料面談相談(個別相談)**にも応じますので、お問い合わせ下さい。

電話相談対応日 毎週月曜日から金曜日(祝日除く)  
午前10時から午後3時まで  
受付電話番号 052-683-6696

## ◆リーフレットをご利用下さい◆

成年後見制度をやさしく、チャートで紹介したリーフレットをご用意しております。後見制度のご紹介にお役立て下さい。請求方法は、リーガルサポートあいちのホームページ<http://www.aba.ne.jp/~lsaichi/> をご覧下さい。

ホームページには、他の情報も満載です。ぜひ、お立ち寄り下さい。



### ◆渡辺哲雄講師による研修会のお知らせ◆

リーガルサポートあいちではNPO法人東濃成年後見センター理事長で、中日新聞に小説「老いの風景」を連載された渡辺哲雄氏を講師に迎え、下記のとおり研修を開催いたします。

記

日時 平成22年5月22日(土) 午後1時半～3時半  
会場 愛知県司法書士会館 2階 大会議室  
テーマ 放置国家と成年後見

この研修は、社団法人成年後見リーガルサポート愛知支部の総会前研修とあいち福祉・リーガルネットワーク研究会の第64回定例会を兼ねたもので、福祉医療関係、行政関係、法律関係、または一般の方で成年後見制度やその周辺の問題について興味のある方なら参加出来ます。ご参加をお待ちしています。

### ◆電話相談ではこんなご相談がありました◆

ある施設の方からの相談でした。「成年後見制度の利用をすすめても、たいした財産がないから必要ないよ、と言われるんですよ。財産があるかないかが問題ではなく、ご本人の判断能力が問題なんだと思うのですが。」

確かに、相談者が言われるとおりで、成年後見制度は、判断能力に衰えのある方の権利を護るための制度です。ところが、ご家族がいらっしやって、不便や侵害がなく事実上財産管理がなされていけば、特に法定後見制度の利用を考えないのが現在のところ一般的のようです。

申立の動機として多いのは、金融機関で本人以外による手続を断られた、不動産等の処分に伴い必要となった、遺産分割協議の必要が生じた、入院・施設入所等の契約上必要となったなどです。後見制度を利用しないでは、手続きが進まなくなった場合に、申し立てることがほとんどのようです。

後見制度は、いったん利用開始がなされると、動機となった事情が解消しても（たとえば不動産の処分が済んだ、遺産分割が済んだとしても）ご本人がお亡くなりになるまで継続されることが通常ですので、利用の際には、後見人等に就任される方はそれなりの覚悟が必要です。その辺りも後見制度利用をすすめられる場合は、ご説明をお願いします。

### ◆成年後見に関する情報や研修会のお知らせなどをお知らせください◆

今後も成年後見に関する情報や研修会、催しなどお知らせしていきたいと考えております。みなさまからの情報をお待ちしております。

発行 社団法人  
成年後見センター・リーガルサポート愛知支部  
(リーガルサポートあいち)

〒456-0018

名古屋市熱田区新尾頭1丁目12番3号

愛知県司法書士会館内

TEL 052-683-6696

FAX 052-683-6288

